

農地の賃借料情報の提供について

本市における令和3年度の農地の賃貸借における賃借料水準は、以下のとおりとなっています。

なお、「賃借料情報」は集計値であり拘束力はなく賃借料の参考として提供するものですので、実際の契約の際には貸し手と借り手の両者でよく協議した上で締結してください。

輪島市農業委員会

(金額は10aあたり)

| | 区分 | 平均値 | 最低額 | 最高額 | 件数 |
|---|----------------------|----------|---------|----------|----|
| 田 | 上田 (基盤整備 30 a 以上) | 14,900 円 | 6,000 円 | 20,000 円 | 13 |
| | 中田 (基盤整備 30 a 未満) | 9,300 円 | 1,000 円 | 20,000 円 | 19 |
| | 下田 (基盤整備 10 a 未満) | 7,100 円 | 5,000 円 | 14,000 円 | 57 |
| 畑 | 普通畑(国営開発地) | - 円 | - 円 | - 円 | - |
| | その他 | 2,000 円 | 2,000 円 | 2,000 円 | 17 |

※借賃が0円の場合は平均値から除いています。

※物納の場合、玄米1俵の値段を12,894円として換算しています。

※金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。